第6次山形県障がい者計画の実施状況等



▲▲▲ 山形県 障がい福祉課

目 次

1	第6次山形県障がい者計画の基本的な考え方 ・・・・・・・	P. 3
2	第6次山形県障がい者計画の施策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
3	施策の基本方向と主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
4	成果目標と進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 14

第6次山形県障がい者計画の基本的な考え方

基本目標

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが活き活きと、自らが望む地域で、相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる山形の実現

計画の位置付け

次の計画を一体的に策定

- ■第6次障がい者計画 ■第7期障がい福祉計画
- 第 3 期障がい児福祉計画
- ■障害者による文化芸術活動の推進に関する計画
- ■視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画

計画期間

6年間(令和6年度から令和11年度まで) ただし、「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」部分は3年ごとに見直し

障がい福祉サービス等事業者に期待される役割

専門的なサービスを提供するという責任を認識し、自らサービスの質の向上に努めるとともに、他の保健医療サービス事業者、福祉サービス事業者との連携を図りながら、共生社会の理念を理解し、 障がいのある人やその家族の意思を尊重しながら、利用者ニーズに対応したサービスを提供すること

第6次山形県障がい者計画の施策の方向性

基本目標

障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが活き活きと、自らが望む地域で、 相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる山形の実現

基本

的

視

点

- 障がいを理由とする差別の解消の推進
- 様々な障がいへの対応の強化
- ライフステージに応じた総合的な支援の実施
- 障がいのある人の地域移行の促進
- 障がいのある人の活躍の促進

施策の

の基本的方向

- 1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止
- 2 安全・安心な生活環境の整備
- 3 情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援の充実
- 4 防災・防犯等の推進
- 5 保健・医療の推進
- 6 自立した生活の支援・意思決定支援の推進
- 7 教育の振興
- 8 雇用・就業、経済的自立の支援
- 9 文化芸術活動・スポーツ等の振興

施策の基本方向 1 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

施策の方向

○障がいを理由とする差別の解消の推進

- ・差別解消に向けた啓発・広報・コミュニケーション の促進
- ・心のバリアフリーの推進
- ・福祉交流校教育の推進
- ・行政サービス等における配慮

【主な事業】

障がいのある人もない人も共生する社会 づくり事業(障がい福祉課)

- ・心のバリアフリー推進員養成研修
- ・ヘルプマークの普及促進
- ・「障がい者差別解消強化月間(12 月)」における周知啓発

等

○権利擁護の推進、虐待の防止

- ・障がいのある人に対する虐待の防止
- ・成年後見制度の普及促進

【主な事業】

障害者虐待防止法関連事業 (障がい福祉 課)

- ・「障がい者虐待防止パンフレット」に よる周知啓発
- ・障害福祉サービス事業所等を対象とし た研修会の実施
- ・市町村職員を対象とした研修会の実施 等

5

施策の基本方向 2 安全・安心な生活環境の整備

施策の方向

〇みんなにやさしいまちづくりの総合的な推進

「山形県みんなにやさしいまちづくり条例」に 基づき、障がいのあるひと等が自らの意思で自由 に行動し、社会に参加できる環境整備(福祉のま ちづくり)を推進。

【主な事業】

福祉のまちづくり推進事業(地域福祉推進課)

- · 「やまがたバリアフリーMAP」の公開
- ・身体障がい者等用駐車施設利用証の交付等

○居住環境整備の推進

- ・住宅施策からの対応
- ・福祉施策からの対応

【主な事業】

住宅リフォーム支援事業(建築住宅課)

社会福祉施設等施設整備補助事業(障がい福祉 課)

○移動しやすい環境の整備等

- ・ハード面での対応
- ・ソフト面での対応

【主な事業】

地域交通総合対策事業(総合交通政策課)

- ・ノンステップバス導入の補助 等地域生活支援事業(障がい福祉課)
- ・身体障がい者補助犬育成給付事業等

○アクセシビリティに配慮した施設、製品等の 普及促進

【主な事業】

やまがた観光情報センター管理運営事業(観光交流拡大課)

・バリアフリー観光窓口の設置等

施策の基本方向 3 情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援 の充実

施策の方向

〇障がいのある人の情報取得等に関する支援

障がいによる情報格差が生じないように取組み を推進する。

【主な事業】

地域生活支援事業(障がい福祉課)

・ICT講習会の開催 等

○情報提供の充実等

視覚障がいや聴覚障がいのある方への配慮の実施

【主な事業】

地域生活支援事業(障がい福祉課)

・パンフレットへ音声コードを採用等

○意思疎通支援の充実

【主な事業】

地域生活支援事業(障がい福祉課)

・意思疎通支援者の養成、派遣等

〇行政情報のアクセシビリティの向上

- ・災害時の情報提供体制の整備促進
- ・緊急通報の手段の周知
- ・行政の情報提供における障がい別配慮

【主な事業】

選挙執行事務(選挙管理委員会事務局)

- ・「選挙のお知らせ(点字版)」の配付
- ・政見放送録画DVD等の貸出し等

○読書バリアフリーの推進

【主な事業】

視覚障がい者情報センター運営費(障がい福祉 課)

・「サピエ」を活用したオンライン貸借 等.

施策の基本方向 4 防災、防犯等の推進

施策の方向

〇災害時における障がいのある人への支援

- ・事前の体制整備
- ・災害時の情報提供
- ・災害時の精神科医療提供体制の確保

【主な事業】

やまがた防災力向上加速化事業(防災危機管理課)

・要配慮者避難体制の構築等

災害時精神医療派遣体制運営事業(障がい福祉 課)

・DPAT隊員の養成 等

〇防犯対策等の推進

【主な事業】

安心安全なまちづくり推進事業(消費生活・地域安全課)

・防犯教室の開催、講師の派遣等

〇消費者トラブルの防止

【主な事業】

消費者行政推進事業(消費生活・地域安全課)

・消費生活出前講座の実施 等

施策の基本方向 5 保健・医療の推進

施策の方向

○精神保健・医療の適切な提供等

- ・多様な精神疾患に対応した精神科医療体制の構築
- ・精神科救急医療体制の確保

【主な事業】

精神科救急医療システム整備事業(障がい福祉 課)

- ・関係機関との事例検討会の開催
- ・専門的な精神科医療を推進する人材育成等

○保健・医療の充実等

- ・地域リハビリテーション体制の充実
- ・発達障がいに対する支援の充実

【主な事業】

発達障がい者支援体制整備事業(障がい福祉課)

・かかりつけ医対応力向上研修の実施等

〇保健・医療を支える人材の育成・確保

【主な事業】

看護師確保対策費(医療政策課)

・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策 等

〇難病に関する保健・医療施策の推進

【主な事業】

難病医療提供体制整備事業(障がい福祉課)

・「難病医療ネットワーク」の拡充 等

〇障がいの原因となる疾病等の早期発見・治療

【主な事業】

先天性代謝異常等検査事業(こども安心保育支援 課)

・新生児を対象とした先天性代謝異常検査の 実施 等

施策の基本方向 6 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

施策の方	\leftarrow
心をなって	ردا

○意思決定支援の推進	【主な事業】 障害者虐待防止法関連事業(障がい福祉課) ・成年後見制度の利用促進 等
〇相談支援体制の構築・障がいの特性に応じた相談支援体制の構築等	【主な事業】 地域生活支援事業(障がい福祉課) ・相談員の資質向上 等
○地域移行支援、在宅サービス等の充実・重度化・高齢化・「親亡き後」を見据えた体制 づくり等	【主な事業】 社会福祉施設等施設整備補助事業(障がい福祉課) ・グループホーム整備の補助 等
○障がいのある子どもに対する支援の充実・医療的ケア児への支援等・身近な地域でのサービスの提供確保等	【主な事業】 医療的ケア児支援体制整備事業(障がい福祉課) ・医療的ケア児等支援センターの運営 等
〇障がい福祉サービスの質の向上等	【主な事業】 地域生活支援事業(障がい福祉課) ・相談支援専門員研修等への派遣 等
〇福祉用具その他アクセシビリティの向上に資する 機器の普及促進等 ・身体障がい者補助犬の給付、周知啓発の実施等	【主な事業】 地域生活支援事業(障がい福祉課) ・身体障がい者補助犬育成給付事業 等

〇障がい福祉を支える人材の育成・確保

- ・福祉サービス従事者の育成・確保
- ・ボランティア活動の推進・人材の養成

【主な事業】

地域生活支援事業(障がい福祉課)

・県が目指す人材育成のあり方を明示等

施策の基本方向 7 教育の振興

施策の方向

〇インクルーシブ教育システムの推進

障がいのある子どもが、他の子どもと共に学び 共に活躍するために必要な合理的配慮の普及を促進 【主な事業】

交流および共同学習拡大事業(特別支援教育 課)

・各学校における芸術・文化活動を通した 地域交流や居住地校交流活動による理解 の促進 等

○教育環境の整備

【主な事業】

切れ目ない支援連携体制充実事業(特別支援 教育課)

・ユニバーサルデザインの7つの視点を取り 入れた授業づくり 等

〇高等学校等教育における障がい学生支援の推進

【主な事業】

就労支援コーディネータ―配置事業(特別支援教育課)

・特別支援学校への就労支援コーディネー ターの配置 等

〇生涯を通じた多様な学習活動の充実

【主な事業】

共生社会推進事業(生涯教育・学習振興課)

・青少年教育施設や生涯学習関連施設において、障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できるプログラムの提供 等

施策の基本方向 8 雇用・就業、経済的自立の支援

施策	の方	向

〇総合的な就労支援

【主な事業】

職業能力開発関係指導費(雇用・産業人材育成課)

・アビリンピックの県大会開催への協力、全国大会 参加者の引率 等

○障がいのある人の雇用の促進

【主な事業】

地域生活支援事業(障がい福祉課)

・障害者就業・生活支援センターによる就業支援・ 生活支援 等

〇障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の 機会の確保

【主な事業】

離転職者職業訓練事業(雇用・産業人材育成課)

・障がい者を対象とした職業訓練の実施等

〇一般就労が困難な障がいのある人に対する支援

【主な事業】

障がい者就労事業所工賃向上プロジェクト推進事業 (障がい福祉課)

・共同受注センターによる取引の斡旋・紹介等

〇農福連携の推進

【主な事業】

農福連携推進事業(障がい福祉課)

・農福連携推進員によるマッチング支援等

施策の基本方向 9 文化芸術活動・スポーツ等の振興

施策の方向

〇文化芸術活動を通した社会参加の推進

【主な事業】

障がいのある人もない人も共生する社会づくり事業 (障がい福祉課)

・やまがたアートサポートセンターの活動の支援

筀

文化団体等連携支援事業(県民文化芸術振興課)

・県民芸術祭への障がい者の参加促進 等

〇スポーツ活動を通した社会参加の推進

【主な事業】

障がい者スポーツによる共生社会推進事業(障がい 福祉課)

- ・障がい者スポーツ教室の開催
- ・障がい者スポーツ指導員等の養成 等 スポーツ県「やまがた」推進事業(スポーツ振興 課)
- ・県スポレク祭におけるパラスポーツを実施等

【成果目標】1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活移行者数の目標

施設入所者数 (令和4年度)	R4実績	R5実績	R6実績	地域生活移行者数【目標】 (令和8年度末)	考え方
1,430人	11人	10人	16人	86人以上 【6%以上】 ※R5~R8年度の合計	令和8年度末ま でに施設入所か 地域生活へ移行 する者の数

施設入所者数の目標

施設入所者数	施設入所者数【目標】	施設入所者減少数
(令和4年度)	(令和8年度末)	【減少率】
1,430人	1,321人以下	109人以上 【7.6%以上】

施設入所者数の推移

R 4(実績)	R 5(実績)	R 6(実績)	R 7(見込み)	R 8(見込み)
1,430人	1,429人	1,390人	1,349人	1,321人

【成果目標】 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る目標

項目	実	目標 (R8年度末)		
精神障がい者の精神病 床から退院後1年以内 の地域における平均生 活日数	317.5日 (R元年度)	316.1日 (R2年度)	315.3日 (R3年度)	325.3日以上
精神病床における1年 以上長期入院患者数 (65歳以上)	1,072人 (R4.6)	1,072人 (R5.6)	1,056人 (R6.6)	891人以下
精神病床における1年 以上長期入院患者数(65 歳未満)	579人 (R4.6)	550人 (R5.6)	500人 (R6.6)	470人以下
精神病床における入院 後3か月時点の退院率	61.4% (R元年度)	60.8% (R2年度)	59.6% (R3年度)	68.9%以上
精神病床における入院 後6か月時点の退院率	80.8% (R元年度)	79.7% (R2年度)	78.4% (R3年度)	84.5%以上
精神病床における入院 後1年時点の退院率	88.8% (R元年度)	87.9% (R2年度)	87.7% (R3年度)	91.0%以上

【成果目標】3 地域生活支援の充実に係る目標

項目	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標 (R8年度末)
地域生活支援拠点等 の整備	17市町村 (2圏域)	19市町村 (2圏域)	25市町村 (4圏域)	全市町村 (圏域整備を含む)
地域生活支援拠点等 の運用状況の検証及 び検討	20市町村 (2圏域)	20市町村 (2圏域)	20市町村 (3圏域)	全市町村 (圏域整備を含む)
地域生活支援拠点等 の効果的な支援体制 及び緊急時の連絡体 制の構築	_	_	14市町 (3圏域)	全市町村 (圏域整備を含む)
強度行動障がいを有 する障がい者への支 援体制の整備	_	_	10市町 (2圏域)	全市町村 (圏域整備を含む)

【成果目標】 4 福祉施設から一般就労への移行等に係る目標

項目	実績 (R3)	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標 (R 8 年度末)
年間一般就労移行者数[増加率]	109人	115人	125人	138人	140人以上 [1.28倍以上]
就労移行支援事業利用者の年間 一般就労移行者数[増加率]	56人	49人	57人	56人	73人以上 [1.31倍以上]
就労移行支援事業利用終了者に 占める一般就労へ移行した者の 割合が5割以上の就労移行支援 事業所の割合	_	_	_	52.4%	5割以上
就労継続支援A型事業利用者の 年間一般就労移行者数[増加率]	22人	22人	26人	19人	28人以上 [1.29倍以上]
就労継続支援B型事業利用者の 年間一般就労移行者数[増加率]	27人	42人	38人	50人	35人以上 [1.28倍以上]
就労定着支援事業の利用者数 [増加率]	72人	67人	72人	74人	102人以上 [1.41倍以上]
就労定着率が7割以上の就労定 着支援事業所の割合	_	_	_	54.5%	2割5分以上
ネットワーク強化、就労支援体 制の構築推進にかかる協議会等 を活用した取組みの実施	<u>—</u>	<u>—</u>	<u>—</u>	未実施	協議会等での 取組みを実施 17

【成果目標】 5 障がい児支援の提供体制の整備等に係る目標

項目	実績 (R4)	実績 (R5)	実績 (R6)	目標(R8年度末)
児童発達支援センターの設置	13市町	14市町	14市町	全市町村
	(1圏域)	(1圏域)	(1圏域)	(圏域整備を含む)
障がい児の地域社会への参加・ 包容(インクルージョン)推進 体制の構築	_	_	10市町 (1圏域)	全市町村
難聴児支援を総合的に推進する ための計画を策定	_	_	未策定	計画を策定
難聴児支援のための中核的機能 を有する体制等の構築	_	_	実績なし	県内において 体制を確保
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	11市町	13市町	13市町	全市町村
	(1圏域)	(1圏域)	(1圏域)	(圏域整備を含む)
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	12市町	14市町	14市町	全市町村
の確保	(1圏域)	(1圏域)	(1圏域)	(圏域整備を含む)
医療的ケア児等コーディネー	県及び	県及び	県及び	県、全市町村
ターの配置	20市町	27市町村	29市町村	(圏域整備を含む)

【成果目標】6 相談支援体制の充実・強化等に係る目標

項目	実績	実績	実績	目標
	(R 4)	(R 5)	(R 6)	(R 8 年度末)
基幹相談支援センターの設置	8 市町	13市町	14市町	全市町村
	(1 圏域)	(2圏域)	(2圏域)	(圏域整備を含む)
基幹相談支援センターにおい て地域の相談支援体制の強化 を図る体制の確保	<u>—</u>	<u>—</u>	8 市町 (1 圏域)	全市町村 (圏域整備を含む)
協議会における地域サービス 基盤の開発・改善及び体制確 保	_	_	8 市町 (1 圏域)	全市町村 (圏域整備を含む)

【成果目標】 7 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組にかかる体制の 構築に係る目標

項目	実績(R4)	実績(R5)	実績(R6)	目標(R8年度末)
情報公開の実施		90% (R5.12)	87% (R6.8)	県内全ての事業所
指導監査結果の関係市町 村の共有	実績なし	実施済み	実施済み	当該年度に県が指導監査 を実施した全ての事業所 に係る指導監査結果
相談支援専門員の養成	50人	64人	63人	240人以上 (R6~8年度合計)
サービス管理責任者及び 児童発達支援責任者の養 成	159人	237人	269人	1,050人以上 (R6~8年度合計)
意思決定支援に関する研修の修了者	0人	0人	68人	120人以上 (R6~8年度合計)